

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画都市再生特別地区（銀座四丁目12地区）

2 理由

本地区は、都市再生緊急整備地域のうち、東京駅・有楽町駅周辺地域内にあり、日本橋・八重洲・銀座地区は、地域整備方針の中で、老朽建築物の機能更新や土地の集約化等により、歴史と文化を生かしたうるおいと風格ある街並みを形成しつつ、業務・商業機能等が適切に調和した魅力ある複合機能集積地を形成することとしている。

今回、晴海通りと昭和通りに面した本地区において都市計画提案がなされたことを踏まえ、世界唯一の歌舞伎専用劇場の再生を図るとともに、文化交流施設等を整備することにより複合文化拠点の形成、地域に開かれた地下広場の整備や地下通路からのバリアフリー化、集約駐車場などの整備を行い、地域の活性化と都市機能の更新を図るため、約1.0ヘクタールの区域において都市再生特別地区を変更するものである。